

1 圏域の概要

(1) 水産業の概要

①圏域内に位置する市町村及び漁業協同組合の概要

当圏域は、神恵内村、泊村及び岩内町が位置し、漁業を中心とした集落が多い。
漁業協同組合については、経営強化のため合併を既に行っており、古宇郡漁業協同組合及び岩内郡漁業協同組合が存続している。

②主要漁業種類、主要魚種の生産量、資源量の状況

当圏域では、主として定置網漁業、刺網漁業が営まれているほか採介藻漁業の着業者も多い。

ホッケ、スルメイカ、サケ、タラの水揚げ数量が圏域全体の漁獲量の5割程度である。

日本海全体としての傾向であるが、沿岸域で磯焼けが進行しており、藻場造成をはじめとした環境保全活動に取り組んでいる。

当圏域内におけるホッケの資源状況について、資源水準は低水準と判断され、資源動向については、成長による体重増加等により増加と判断されている。

資源は回復の兆しが見られるものの未だ低水準であり、若齢魚に対する漁獲圧の低減を継続する必要がある。

③水産物の流通・加工の状況

当圏域内で水揚げされた漁獲物は、各漁港から仲買業者を仲介し小樽・札幌等の各地へ出荷される。

岩内町では海洋深層水を取水しており、各種水産加工品の他、様々な用途に利用されている。

④養殖業の状況

当圏域では、ホタテガイ養殖が行われているが、圏域総生産量に占める割合は、7%程度に留まっている。

⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

圏域全体の漁業協同組合員は193人だが、高齢化が進み、着業者の減少が予想される。

⑥水産業の発展のための取組

ナマコ、ウニ、アワビ、ニシン、ヒラメ等の種苗放流を実施しているほか、環境保全のため磯焼け対策の取組を行っている。

⑦水産基盤整備に係る課題

近年は漁獲量の減少が見られることから、環境への負荷軽減や回復効果が求められているほか、漁港整備年次が古く、岸壁及び護岸が老朽化している漁港が多く、放置した場合、漁労活動が制限されて大幅な水揚げの減少を招くことから、既存漁港施設の長寿命化を行う必要がある。

⑧将来的な漁港機能の集約化

圏域内の漁港施設について、統合や廃止の予定はない。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	生産力向上型	設定理由： 沿海部の天然資源を活用し、水産物の生産、供給の強化を行っている。
②圏域範囲	神恵内村、泊村、岩内町	設定理由： 当圏域は、いか釣漁業の比重が高く、同漁業の操業時間、陸揚げ港に制限があるという性質上、同一漁場を利用する漁業者間での連携関係を保つことは、漁業調整、安全操業上有意義であること、また、隣接する2圏域（余市積丹圏域・寿都島牧圏域）は、当圏域と操業形態及び流通形態が異なることから、当該圏域を1つの圏域範囲と選定した。
③流通拠点漁港	該当無し	設定理由：
④生産拠点漁港	1) 神恵内漁港 2) 盃漁港 3) 泊（後志）漁港	設定理由： 1) 神恵内漁港は、地先に優れた漁場を擁し、生産地として中核的な役割を担い、漁船漁業や増養殖生産の生産拠点を形成する漁港である。なお、防災・減災対策として、ハザードマップの作成と配布を行っている。 2) 盃漁港は、地先に優れた漁場を擁し、生産地として中核的な役割を担い、漁船漁業や増養殖生産の生産拠点を形成する漁港である。なお、防災・減災対策として、防災計画及びハザードマップを作成しており、避難計画を検討中である。 3) 泊漁港は、地先に優れた漁場を擁し、生産地として中核的な役割を担い、漁船漁業や増養殖生産の生産拠点を形成する漁港である。

		なお、防災・減災対策として、防災計画及びハザードマップを作成している。
⑤輸出 拠点漁港	該当無し	設定理由：
(令和元年)		
圏域の属地陸揚量 (トン)	4,138	圏域の登録漁船隻数 (隻)
圏域の総漁港数	5	圏域内での輸出取扱量 (トン)
圏域で水産物の水揚実績がある港湾数	岩内港	

2 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・生産・流通の機能強化

当圏域内の漁港において、航路等の土砂堆積による漁業作業の非効率化や、波浪による港内静穏性が十分に保たれない等、漁船の損傷による経費がかかるため、防波堤の整備や港内、航路の浚渫事業を進める必要がある。

当圏域では、出荷の際、荷捌き所の各設備や運搬車両の洗浄による衛生管理に努めているほか、船上活メヤ氷を用いた適切な温度管理等の鮮度保持対策を実施している。

・輸出促進への対応

輸出魚種であるホタテの斃死や当該魚種の養殖施設の老朽化対策並びにナマコの密漁対策及び安定した種苗生産技術の確立が必要である。

なお、中国への輸出を目的とした3町村の地域連携によるナマコの資源増大対策について今後も継続しつつ、中国国内の個人消費者向けの新規販売ルートの開拓やトレーサビリティの確保が必要である。

②養殖生産拠点の形成

・陸上養殖の拡大

当圏域内の神恵内村において、平成30年度からウニやナマコなどの陸上養殖の実証試験を行っており、再生可能エネルギーを活用した陸上養殖施設整備に向け、採算性のある事業スキームを作成中である。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

・海洋環境の変化への対応

当圏域は海水温の上昇等に伴う磯焼けの進行や低気圧被害等により、ウニの漁場や、魚類の育成の場となる藻場が減少している。また、当圏域ではスルメイカを対象としたイカ釣り漁業が盛んで、近年、海洋環境の変化等により漁獲量が減少している。このような状況の中、持続可能な漁業生産を確保する上で、海洋環境の変化に対応した漁業生産力の強化が求められている。

このため、今後も海洋環境の変化等による影響が予想される中で、生息環境の整備により漁獲量の安定、増加が期待される魚種として、種苗放流が行われているソイ類や、ソイ類と同様に幼稚魚期に沿岸の藻場で生息するアイナメの育成の場や、コンブ、ウニの漁場となる藻場を整備することにより、水産生物の生活史に配慮した水産環境の整備を行い、環境変化に対応した漁業生産力の強化を図る。

・藻場・干潟等の保全・創造

磯焼け現象が継続している状況にあり、食害生物（ウニ）の密度管理、栄養塩の供給、母藻の設置、種苗投入及び岩盤清掃などによる藻場保全の継続が必要である。

②災害リスクへの対応強化

・漁業地域の安全・安心の確保

南海トラフ等の切迫した大規模地震・津波等の自然災害に対する漁港及び背後集落の安全確保のため、施設の機能診断を行いつつ、漁港施設の地震・津波対策の推進が必要である。

・被災後の地域水産業の早期再開

災害リスクに備えて、被災時の建設業や漁協と連携した事前の備え・初動体制の強化が必要である。また、BCPを策定する必要がある。

・持続可能なインフラ管理の推進

老朽化や機能の低下した漁港施設の機能回復を図るため、機能保全計画の見直しなどの対応が必要である。

・新技術の活用等による効率化・省力化

漁業者等との連携・協働を図る必要がある。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

・漁港の活用促進

人口の減少や高齢化、漁業所得の減少など地域の活力が低下する中、当圏域内の泊村において、漁港の比較的静穏な水面を利用して魚類養殖試験に着手したところで

ある。魚類養殖の事業化を推進する必要がある。

・地域活性化の取組との連携

新型コロナウイルスの影響により、観光イベントが軒並み中止となっていることから、SNSなどのインターネットを活用し、地域情報を積極的に発信する必要がある。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

快適な生活環境の整備は、担い手確保にあたり重要であり、当圏域内の泊村において、漁業集落排水施設が整備されているが、耐用年数を超過している施設が多いため、機能保全計画に基づき長寿命化対策が必要である。

3 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

①拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応強化による持続可能な漁業生産の確保

①環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
北海道南西部	環境変化 藻場・干潟	水産環境整備事業
岩内町	藻場・干潟	水産多面的機能発揮対策事業

藻場が減少している沿岸域に、ウニの餌料や種苗放流を行っているソイ類等の幼稚魚の育成場となる藻場（単体礁）を整備するほか、ウニの密度管理や岩盤清掃、母藻や栄養塩の投入等により、減少している藻場の維持増大を図り、地域の漁業生産力を強化する。

②災害リスクへの対応強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
—	—	—	—	—	—

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
盃	生活環境	漁村整備事業	盃漁港	2	—

4 環境への配慮事項

沿岸域に藻場を整備することで、これら藻場による、水質の浄化効果が見込める。

5 水産物流通圏域図

別紙のとおり。

北海道（後志、石狩）水産物流通圏域図

余市・積丹圏域

「流通拠点（一般）型」

流通拠点：古平漁港(3)

圏域総陸揚量：10,311 t

圏域総陸揚金額：4,066 百万円

漁港9港、港湾1港

神恵内・岩内圏域

「生産力向上型」

圏域総陸揚量：4,521 t

圏域総陸揚金額：1,537 百万円

漁港5港、港湾1港

寿都・島牧圏域

「流通拠点（一般）型」

流通拠点：寿都漁港(3)

圏域総陸揚量：7,455 t

圏域総陸揚金額：1,977 百万円

漁港11港

石狩・小樽圏域

「流通拠点（一般）型」

流通拠点：小樽港

圏域総陸揚量：16,724 t

圏域総陸揚金額：4,169 百万円

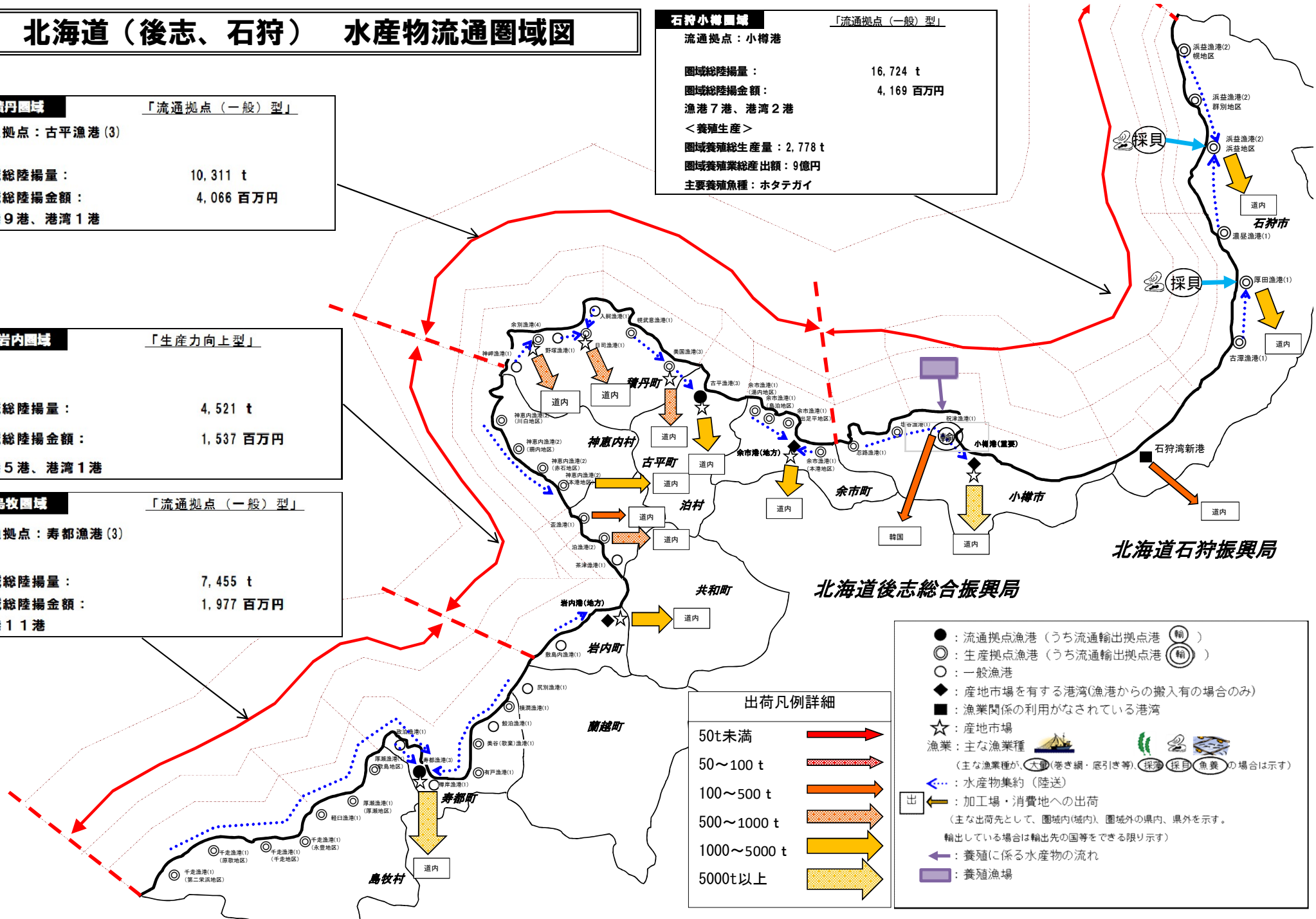
漁港7港、港湾2港

<養殖生産>

圏域養殖総生産量：2,778 t

圏域養殖業総産出額：9億円

主要養殖魚種：ホタテガイ



北海道後志総合振興局

北海道石狩振興局

50t未満	赤い矢印
50~100 t	赤い点線矢印
100~500 t	オレンジ色点線矢印
500~1000 t	黄色点線矢印
1000~5000 t	黄色点線矢印
5000t以上	黄色点線矢印

- ：流通拠点漁港（うち流通輸出拠点港）
- ◎：生産拠点漁港（うち流通輸出拠点港）
- ：一般漁港
- ◆：産地市場を有する港湾（漁港からの搬入有の場合のみ）
- ：漁業関係の利用がなされている港湾
- ☆：産地市場
- 漁業：主な漁業種
（主な漁業種が、**大鮫**（巻き網・底引き等）、**採漁**、**採貝**、**魚糞**の場合は示す）
- ⋯：水産物集約（陸送）
- 出 ←：加工場・消費地への出荷
（主な出荷先として、圏域内（域内）、圏域外の県内、県外を示す。輸出している場合は輸出先の国等をできる限り示す）
- ←：養殖に係る水産物の流れ
- ：養殖漁場